

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
総務課	13	防災減災対策事業	万が一の災害に備えること、また、発災後の被害を最小限に留めることなどを目的に事業を実施する。	現状維持	市役所が災害対応の司令塔としての役割を果たし続けるための準備は必要であるが、あわせて市民間の協力体制を構築することも大事である。行政、市民とも、常日頃からの準備・備えが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップを作成し各戸に配布し、区域の機関箇所を周知して欲しい。 ・短時間で大雨が降る事がしばしばあり、浸水被害の多く出る地域には土嚢ステーションを設置し、消防団に頼らずにも自由に取扱う事が出来るようにして欲しい。 ・地域が一体となった定期的な防災訓練を重ね、防災意識を高めて欲しい。行方市は自然災害の少ない地域であったが、東日本大震災や異常気象がもたらす経験したことがない自然災害が今後も起こりえることを認識する。 ・事業シートにおける、③コスト意識、④技術向上、改善策などは外部の目からも大きく評価出来る。 ・防災減災はただ単に行政側が考えて実施するものではなく、市民の常日頃からの「自助」「共助」がベースとなり、被災時に行政の「公助」が発揮できる体制が必要だと考える。市民にそれらを周知させることも防災減災の第一歩である。(水等は、各自3日分は保管管理することを忘れない。)
企画政策課	19	ふるさと納税事業	生まれ育った「なめがた」、両親や祖父母のいる「なめがた」、心のふるさとである「なめがた」を応援していただくため、そして郷土への貢献意欲の向上のため、当市のまちづくりに賛同し、応援していただける方から増やしていく。これらの寄附金を財源として、活力あるまちづくり、市民協働のまちづくりを推進する事業を展開していくことを目的とする。	拡大	今ブームの事業であるが、ブームが去った後も継続して実施できる制度設計が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の貴重な財源の一部となることから、これまで通り事業の展開をお願いしたい。 ・納税してくれた方には、特産品を贈呈するばかりではなく、毎月広報誌を届け、行方市をより知ってもらうことにより、行方市に対する想いを更に強めてもらうことが毎年納税してもらう事に繋がる。 ・市のHPのトップページにもくふるさと納税のコーナーがあり主旨が明確。 ・くふるさとチョイスのポータルサイトにリンクしている。HP上で新たにらんの花を謝礼品追加して募集を拡大しようとする努力は評価する。 ・事業シートに難解な点がある。納付者89人、なめがた名産謝礼品合計273,000円、納付総額は？市民に分かりやすく事業シートを作成してほしい。 ・なめがたの紹介と税収に貢献・拡大の方向全国的ブームに終わらせないよう(ブームはいつか終わってしまう)、ブームが終わった時に、自分の市だけは生き残る手段手法を考えながら、地元産品を根強くアピールできる窓口のひとつとなるよう実施してほしい。
企画政策課	23	国際交流・地域間交流推進事業	未来に向かって国際的視野を深め、これから迎える新たな状況に対応し、広い見地から地域社会に貢献できる人材の育成を主眼とし、外国人向けの日本語講座や各種交流事業などの事業活動を通じて市内の国際的、地域的総理解の潜在力を高めることにより、開かれた地域社会の創出に努めることを目的として平成4年に旧北浦町時代に創設された行方市国際交流協会へ補助する。	拡大	本市においても研修生などで外国人が増えている中で、本事業は国際化の潮流を踏まえた重要な事業である。国際交流協会への補助金だけでなく、行政としても積極的に事業の目的に沿ったものを実施されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人も行方市民。行方市に在住する外国人に地域の文化、習慣を知ってもらい、積極的に地域に溶け込んでもらえるような事業を展開して欲しい。また、普段外国の文化に触れることが少ない地域でもあることから、外国人との交流の設定することも必要と思う。 ・未来に向っての国際的視野を深めていくことができる事業内容だとは思えない。 ・市内に生活してる外国人に最低限の情報提供は必要だと思うなかで、生活支援の冊子の作製はいい事業内容なので継続してほしい。 ・市のHPには他の自治体同様Google翻訳機能が付いていることも知らせる。 ・市内在住の外国人はおそらく農業研修生などが大半と思われるが将来本国に戻ったら日本は、行方市は親切だったと思いつくような外務省では出来ない市民レベル外交をするべき。 ・仮に自分が英語を話せるようになったと考えた時に、自分の事、自分が生まれ育った地域の事、茨城の事、日本の文化・資産・歴史等をきちんと相手(外国人)に伝えることができることが大事である。そのようなことができる自分であるか知る良い機会だと思われる。
企画政策課	25	結婚支援事業	独身でいる主な理由として、「新しい出会いがない」「適当な人とめぐり会えない」を挙げている者はほとんどである。これらを解消するため、ふれあいパーティー等を開催し、独身男女に出会いの場を提供するとともに、恋愛や結婚に対して積極性や行動力が向上するような事業を展開する。	現状維持	県や近隣市町村、民間との連携・共同で「出会いの場」を提供することも大事である。常に事業を評価し、事業が慢性的にならないことを注意して継続してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣の自治体や、関係機関との連携を図りながら、出会いの場の設定をお願いしたい。 ・農業に興味のある都市在住の女性(嫁)・男性(婿)に何らか方法でのメッセージを送って(HP上でもよい)くなめがた婚活プロジェクトとのコラボが効率的かと思う。 ・く次年度以降の方向性にも示されるように結婚する社会的意義のセミナーの開催を増やしていくのも重要。 ・この事業で『成婚に至ったのは本年度は何組?』は愚問であり、行政の役目はく場の提供である。 ・他自治体の類似事業の実態は？市単独では、資本面や集客力等が必要なので、近隣の自治体と連携し百里基地隊員との見合い大会などを開催してはどうか。 ・住居や土地の提供に優遇策があっても良いし、ひたちなか市の住宅モニターの方では、モニターを開始以来、住居販売を定年後に地元に残る方に営業展開している会社所属員もいる。
企画政策課	27	新公共交通システム事業	市民生活に必要な移動手段を確保するため、市内全域の公共交通のあり方についての調査研究及び市内交通体系の整備・運行を目的としている。	現状維持	高齢化が進む本市においては、交通弱者に対する移動手段の確保としてなくてはならない事業である。効率的な運行体制を構築を目指し、引き続き事業を展開してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者にとってはなくてはならない移動手段。 ・高齢化が進む現状では益々「交通難民」と呼ばれる高齢者が増加してくるものと思われることから、引き続き事業を展開して欲しい。 ・市外への乗り入れについては、区域、目的地を限定して乗り入れが可能となるよう関係機関と協議を進めてもらいたい。交通弱者に対する行政の配慮は責務。 ・く事業内容く事業費内訳が明解。デマンド型バスは毎年200人近く利用者が増えているがそれに伴う運行コスト増の記載が無い。『運行便数244の供給席数は?』『乗車率は?』などから評価を行い、効率的な運行でこれからのコスト増の課題に取り組んで欲しい。事業シートで市民に分かりやすく伝えてほしい。 ・く次年度以降の方向性の実行に期待する。市民の利便性向上のみを考えると、予算はいくらあっても足りないと思う。 ・基幹ルートをきちんと確実・丁寧に決定実行し、それ以外は自助努力(近隣の助け等)でまかなうことも必要である。

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
企画政策課	29	はつらつ市民活動交流事業	行方市総合計画の政策目標である新しい行方市の地域経営体制づくりを推進していく必要がある。奉仕作業、防災訓練、軽スポーツ又はその他の地域行事等の市民活動を通して、地域における課題解決に向けた協議及びモデル地区での実践活動を市民と行政が協働で行い、今後のまちづくりに反映することを目的としている。	現状維持	地域の活性化のためには、地域のコミュニケーションの場づくりとして必要な事業である。行政に頼らない自立した組織が増えるように、引き続き事業を継続してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化に向け、また、地域コミュニケーションの場づくりとして事業を展開して欲しい。 ・<はつらつ市民活動交流事業>は新しいプロジェクトにこだわる必要はないと思う。伝統ある地元の祭の維持・継承も重要な市民共創のテーマ。例えば私地元の7月の手賀祇園祭は6行政区の市民が参加し4台の山車が巡行しと青壮者3世代の心が熱く交差するまさしく市民協働の場。そこに市の共催があれば市民・行政の<協働まちづくり>になる。市内で伝統ある祭事を要点検。 ・市民そのものが、この「空気のような事業」（あって当たり前のことであり、普通は気にならないこと）が、何なのか、なぜ必要なのかを知らなすぎる点が気になる。
企画政策課	34	人口問題協議会事業	人口減少時代における本市のまちづくり施策の総合的かつ効果的な推進について、有識者等の専門的意見に基づき検討することを目的とし「人口問題協議会」を設置する。	現状維持	本市のまちづくりを考えるうえで、人口減少は避けて通ることができない問題であるが、講師のセミナーを聞くだけでは何の解決にもならない。全ての事業にかかわる問題であり、全庁、全市に波及するような事業展開が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少の解消に向けた問題は今や全国の多くの自治体の課題であると思う。人口減少に歯止めをかける有効な施策はなかなか見当たらないが、流出人口や自然減に対する対策としては行政のあらゆる部門が関係してくるものと思われる事から、横断的な取り組みをする機関を庁内にも設置して組織のとして横断的な事業を展開して欲しい。 ・有識者の講演だけで人口減少に歯止めがかかるとは思えない。県内の他の（消滅するといわれる）自治体が催すプロジェクトチームへ参加して何かヒントを求める程度にする。 ・人口減少（高齢者増、年少者減）は、すでに現実のこととして避けられないことは事実である。それならば、行方市に住んで残っている者が、この地域の特性を生かし市の運営をどうやっていくか考えることがあっていいと思う。必要なことは、有識者の声と市民の声を合わせた「大きな声」である。
企画政策課	39	定住化促進・PR事業	人口減少に歯止めをかけ、活力ある地域づくりに取り組む。また、移住・定住を促進し、安定したコミュニティの形成及び維持に努める。また、行方市の生活環境をPRし、市内への移住・定住を図る。	現状維持	人口減少対策は、これを行えば解決する、という単純なものでないため、総合的な取り組みを行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に歯止めをかける一つの施策である。様々な手段を使い更なる事業のPRを図ってもらいたい。 ・学校統廃合によって生じた跡地は、跡地利用計画の中で住宅地として整備し、住宅取得者に積極的に提供してはどうか。 ・事業内容と事業費の説明が全く不備。市民が注目する事業であることから、分かりやすい事業シートの作成を望む。 ・市のHP上に『歓迎なめがたプロジェクト』などのコラムを掲載しそこで定住化促進のPRを推進してはどうか？ ・59子育て支援事業、71地域医療協議会、75-1健診の充実、75-2育児支援体制の整備などの事業との連携は、当事業を推進する上で重要な要素である。 ・事業シート25「結構支援事業」と同じ意見。
企画政策課	40	企業誘致・北浦複合団地事業	現在、企業誘致には厳しい経済状況ではあるが、茨城県との連携強化を図り企業訪問を実施し、企業誘致を図ることを目的とする。	現状維持	行方市の産業・就労の場・人口問題など、様々な事業に関連してくることから、県などと情報の共有、連携の強化を図り、より戦略的に進めていくべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・廃校跡地に企業誘致成功したことは大きな成果。東関東水戸線の全面開通で事態を好転できる。 ・大きなテーマパークの誘致、お金のかからない自然公園等への転換も必要だと思われる。
財政課	41	用地管理事業	普通財産の適正な管理及び遊休市有地の処分	現状維持	管理だけでなく、積極的に情報を公開し継続して売却等の処分を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地取得支援事業と連携し、住宅地として提供できる市有地は積極的に公表し、その処分に当たって欲しい。 ・荒地は防犯上好ましくないの、処分できる土地は公表して売却したり、地域に払い下げ可能な土地は地域に投げかけ払い下げたりしてその処分に当たって欲しい。 ・単なる管理費だけを投入するだけの財産とならないようにして欲しい。

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
社会福祉課	48	福祉バス運営事業	行方市福祉バス管理及び使用規程に基づき、講習会や研修会、社会施設見学等社会福祉活動に必要な移動の円滑化を図る。	現状維持	高齢者等の地域活動への参加、生きがづくり、地域間交流の促進のためには必要な事業であるが、運営方法、利用状況など検証は常に必要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・市の様々な事業を実施していく上では欠かすことの出来ない事業であると思う。 ・利用に当たっては、民業圧迫にならないよう、利用規程に基づき当たられたい。 ・行方市の公共交通の実情からして現地集合理地解散はありえないので事業の現状維持である。 ・現在の稼働率を見ると、2台必要だとは思えない。事業シートからでは2台必要な理由が見当たらない。1台で十分だと思われる。
子ども福祉課	59	子育て支援事業	「地域子育て支援事業」（子ども子育て支援法第59条に関する13事業）について積極的に進め、子育ての喜びを感じ、ゆとりを持って子育てができる環境を整える。子育て中の市民の子育て不安の解消や交流の促進を図り、また、就労家庭の子育て支援を実施することで市民協働のまちづくりを推進する事業を展開していくことを目的とする。	拡大	行方市の将来を考えると、子育て環境づくりは一層推進すべき分野である。現行の施策が少子化対策として有効かどうか検証し、今後の出生数動向を把握しながら、修正し事業を推進すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境が整うことは人口減少問題や、定住化促進にも繋がる。 ・現在、子育てに関する様々な事業を展開し、広報誌等を利用してそのPRに当たられているようだが、様々な機会を捉えて事業のPRをし、子育て世代に浸透させて欲しい。 ・「子育て」と聞くと誰もが乳幼児から中学生程度の期間を頭の中に描いてしまう。「子育て」イコール「子育て」と考えてほしい。
介護福祉課	61	敬老祝賀事業	長年にわたり、社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、その長寿を祝うために記念品を贈り、高齢者の福祉向上を図る。	見直し継続	支給年齢の見直しなど、事業の根本的な見直しをするべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・配布対象年齢を絞り込むなかで事業を展開されたい。25年度予算は前年比+25%なっているし長寿高齢化で年々増えて行くであろう。 ・見直し継続の具体的な内容（案）：飯椀・茶椀などの敬老の記念品は全て廃止して市長名で長寿の祝いと長きにわたる市へ貢献への感謝の褒状のみにする。記念品は無しにしても時の市長名の褒状で敬老と感謝の念は損なわれない。 ・80歳以上の配布に保健福祉部局の職員の協力を求めているが、それも人件費なので各区の行政区長・班長に依頼してどうか。既に行政区長には別途手当が支払われているので新たな人件費は派生しないであろう。80歳以上は、5年ごと程度に記念品を贈ることで充分だと思う。
介護福祉課	66	紙おむつ支給事業(市単独)	市の独自事業として、介護保険法第62条による「市町村特別給付」を実施。在宅での要介護者の負担軽減を図る。	現状維持	事業の必要性は高いと思われるが、限られた財源の中で本当に必要な人に行き届くように、対象者の見直し（要介護度、所得など）なども検討すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅での要介護者にとっては必要な事業であることから、継続して事業を実施して欲しい。 ・利用者の実態を把握し、要介護度に応じた給付等に関して検討してほしい。 ・所得に応じた負担割合について検討すべきである。 ・他の自治体の状況を確認し、必要であれば事業の見直しを図られたい。 ・介護サービスを受けない自立した高齢者を増やすための事業展開も必要である。
介護福祉課	70	家族介護慰労金事業	行方市に居住する在宅で寝たきり高齢者又は認知症高齢者等介護している家族への慰労として介護慰労金を支給し、介護者の労苦に報いることにより、高齢者福祉の増進を図る。	拡大	高齢者が増加する上で、本事業を充実するだけでなく、在宅介護の質を向上させる施策を積極的に導入すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設への入居待機者は家族の手による在宅介護によらなければならない。介護慰労金を支給するだけが介護者の労苦に報いるものとは思わないが、支給額を見直す余地があるのであれば見直して欲しい。 ・介護慰労金を支給するばかりではなく、介護者に対して介護に関する情報を積極的に提供して孤立感を和らげるとともに、精神的、肉体的疲労を和らげる積極的な手助けをして欲しい。 ・今後は、介護保険制度が見直しされ、施設介護から在宅介護にシフト変更がなされている。慰労金の支給はもとより、在宅介護の質を向上させる施策も検討して欲しい。 ・慰労金の増額または「1日交替介護対策」も必要である。年に1日は（できれば月に一度）ゆっくり休んでほしい。

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
健康増進課	71	地域医療協議会・水郷医師会事業	住民がいつでも安心して医療を受けることができる医療体制づくり	拡大	安心安全なまちづくりのために、地域医療体制の充実を図ることは、重要な要素の一つである。医師確保について引き続き積極的に実施すると同時に、地域医療の大切さを住民に理解してもらう施策を展開すべきである。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療の過疎化に陥っていることから、地域医療協議会、水郷医師会、茨城県などと連携し、地域医療の確立に向けた積極的な事業を展開して欲しい。 ・地域医療の核であるべき「なめがた地域総合病院」の医師不足は深刻な問題である。医師確保に向けて関係自治体と協議しながら財政援助等を検討して欲しい。 ・医療体制の充実は定住化促進には重要な要素である。①中核病院（なめ総）はくなめがた特別研究手当>などの名目で特別報酬を準備し、医師の確保に努めるべき。②<銚田地域輪番制>、<夜間小児救急診療所>などの存在は市報などでもっと周知すべきである。 ・地域の中の子ども達に「自分が医療関係の仕事に就くための勉強をしたい」と思わせるような給付制度、教育支援制度にお金を使えないか検討してほしい。
健康増進課	75-1	健診の充実	乳幼児とその保護者を対象に、家庭訪問・健康相談を行うことで、乳幼児の心身の健全な発育・発達を確認し育児不安を解消する。また、子育てに悩む親への相談の場の充実や、親同士の情報交換の場を多く設けることで育児不安解消に繋げる。	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児が健やかに成長していくためには欠かせない事業であり、保護者に安心を与える事業であることから、引き続き事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや定住化にも繋がる事業でもある。 ・要望者に対して答えられるような人員の確保をお願いしたい。母子検診の充実、育児支援体制の整備とも少子化対策、定住化対策に関わる重要な事業である。
健康増進課	75-2	育児支援体制の整備	乳幼児健康診査、健康相談、訪問等で運動・精神発達（言語）に問題があると思われる児に対して、専門的な相談及び指導を実施することにより、心身の異常を早期に発見し、適切な治療及び療育を促すとともに保護者の育児支援を目的とする。	現状維持	少子化対策、定住化対策にもつながる必要性の高い事業であることから、関係機関との連絡連携を強化し引き続き事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の成長の手助け、保護者へのアドバイスや安心感を与えるためにも、更なる事業の展開をお願いしたい。 ・母子検診の充実、育児支援体制の整備とも少子化対策、定住化対策に関わる重要な事業である。所属長の評価にあるように、こども福祉課との重複事業を整理されたい。
国保年金課	79	医療費適正化特別対策事業	保険者において、医療機関から提出されたレセプトが適正であるか、十分に確認をして給付を行うことで医療費抑制につなげる。	現状維持	医療費の適正化のために、引き続き事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正かを図ると共に、医療費の抑制にも繋がる事業であることから積極的に進めてほしい。 ・費用対効果を検証しつつ、今後も継続してもらいたい。
都市建設課	84	通学路整備事業	歩道の未整備、現道幅員も狭く見通しの悪い箇所があり、通学路としての利用に非常に危険であることから、送迎バスの運行及び自転車、徒歩による通学児童生徒の安全を図るため通学路の整備を行う。	現状維持	児童の安心安全を図るために、教育委員会、学校と連携し計画的に通学路の整備を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合により通学路の状況も変わってきている。交通事故防止や犯罪予防のためにも防犯灯を設置し、安心して通学できる道路の建設をお願いしたい。学校統廃合後、マスタープランに沿って通学路整備が遂行されていると思うが、歩道の未整備が長い間放置されているところもある。 ・自転車走行の正しいマナーや歩行者としての心構えも必要ではないか。

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
都市建設課	87	公園管理事業	公園等の整備や維持管理を図るとともに安全管理に努め、利用者への利便性を向上させる。	現状維持	各公園の利用状況等を把握し、地域にあった公園整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 市民が安心して利用できるよう管理をお願いしたい。併せて、市内はもとより市外の方々が利用して良かったと思われるような魅力ある公園作りをお願いしたい。 各地区の利用状況を把握し、地区の用途にあった公園の整備をお願いしたい。（各公園で同じ遊具は必要ないと思われる。）
下水道課	89	市町村設置型浄化槽推進事業	この事業は、個人より分担金及び毎月の使用料をいただき、市が浄化槽本体を設置し、適正な管理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るものです。	拡大	管理コストについて将来の制度設計を明確にし、既存の住宅における浄化槽設置を積極的に進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦、北浦の水質浄化には不可欠な事業と思われる。 設置計画を策定し、対象区域を絞り込みながら事業の内容を説明し効率的な事業の推進をお願いしたい。 公衆衛生と霞ヶ浦・北浦水質浄化の目的で積極的に事業を進めてほしい。既存住宅における浄化槽設置を積極的に進めてほしい。 下水施設の整備・充実は定住化にも大きく関わる重要な事業であることを認識して進めてほしい。 設置者が増えれば浄化槽の管理コストも増加する。事業の将来設計をし、管理コストを明確にし市民に分かりやすく伝える必要がある。 既存住宅の浄化槽設置率を評価の指標にしてはどうか。
農林水産課	96	農業振興地域事業	今後の中心となる経営体、担い手の育成・確保 優良農地の確保と耕作放棄地の解消 農地の流動化の推進、農業所得の向上	現状維持	本市の基幹産業である農業振興のため、耕作放棄地の解消、担い手育成に積極的に取り組む必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地の情報を積極的に公表し、行方市の基幹産業である農業の発展に向けた事業の展開をお願いしたい。 市の基幹産業である農業の担い手の育成を重点的に進めてほしい。 行方市が生き残る道は農業振興であることを職員、市民とも認識して事業を実施してほしい。
農林水産課	98	水田農業対策事業	意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることにより、食料自給率の向上を図る	現状維持	米価の下落、担い手不足、耕作放棄地など多くの課題があるが、本市の基幹産業である農業の振興のために、国の動向を注視し事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 今後も米価の下落により水田農業に対する見直しが迫られてくることと思われることから、国の補助金等により水田を利用した農作物の転換を図り、魅力ある水田農業を確立できるよう事業に取り組んで欲しい。 耕作者の高齢化と米価の下落で水田の耕作放棄が予想される。既存の農業者名簿からアンケートを行い耕作放棄の恐れのある水田リストを作成してはどうか。そのリストを基に担い手とのマッチングの作業を進めて、放棄地を出来るだけ少なくする。 市が定めた一定規模を請け負った担い手には水田耕作を維持できるような助成金を出す。 棚田を守り、森林を整備し、地元住民が自らの手足で踏みかためてきたからこそ、地域の災害防止にもつながっていることをもう一度認識する必要がある。
農林水産課	101	なめがた農業応援団育成事業	消費者交流事業、結婚対策事業、食農教育事業を農業者とともに企画立案し、行方市を理解し、市の農業と農産物を受取る「なめがた農業応援団」を市内外に育成する。	現状維持	実施した事業においては、常に事業成果を検証し、後継者育成を効果的に図れる事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 行方市の産品を広くPRし消費拡大を図る中で、食を支える行方市の農業と農業従事者の心意気を知ってもらえるように事業を展開して欲しい。 都会の消費者と生産現場の交流の機会を増やし、<なめがたブランド>を紹介する事業を継続して実施してほしい。 市長とJAにおける市場でのトップセールスは継続してほしい。 <なめがたブランド>は安心の共通のコンセプトを前面に出すと効果的。 農林水産課と農業振興センターの役割を明確にしてほしい。2箇所重複した事業をしていないか。 行方産品の消費拡大、後継者育成のために、いろいろな事業を実施すべきであるが、実施した事業については、成果、効果を検証すべきである。

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
農林水産課	103	土地改良区指導・育成事業	農用地の生産基盤の向上と保全及び利活用を充実し、土地改良事業の円滑な推進と土地改良区等の指導、育成を図る。また、多面的機能支払交付金事業に取り組み、地域の農地、農業用水等の資源や農村環境の良好な保全と質的向上を図る。	現状維持	基盤整備や施設の維持は農業を継続していく根幹にかかるものであることから、今後も効果的な事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 農業に対する展望が切り開かれなければ土地改良事業も前進しないものと思われる。 国の農業政策が大きく変化し、水田整地・改良はほぼ完了したと思われる。水田用水の維持管理だけの土地改良区の仕事は終わったと思われる。 転作した水田への賦課金の徴収は必要なのか。 施設の改修に必要な費用は、蓄えた賦課金を全面的に放出してそれでも不足する場合には組合員に負担を求める。 土地改良区の仕事はどこまでなのか。用水等の管理や除草はどこまでが住民で、どこまでが改良区の持ち分なのか。
農林水産課	105	水産振興事業	水産業の振興、発展を目的として漁業者の育成や所得向上に繋がる施策を実施し、地場水産物の消費拡大に取り組む。また、霞ヶ浦北浦における環境問題として生態系の保護や水産資源の維持増大に取り組む。	現状維持	本市の地域資源である霞ヶ浦と北浦を活かすことができる事業であることから、関係団体との連携を図りながら引き続き事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦、北浦の二つの湖に面していることから、漁業も行方市の重要な産業と思う。 行方市の水産加工品を更に協力でPRし消費拡大を図ることが、魅力ある漁業に成長していくものと思われるので、漁業団体や消費者団体等と連携を図りながら事業を取り組んで欲しい。 霞ヶ浦・北浦の水産物の付加価値を高めるような事業の展開を期待する。 二湖の中の台地、行方市の地理の利を生かした産業の育成とともに、若い後継者を育てる機関が必要ではないか。
商工観光課	107	商工振興事業	商店街、商工業者の発展、商店街のにぎわいづくりを目的とする。	現状維持	商工会との連携により、空き店舗対策事業や各種ソフト事業を行い、中央商店街の賑わいづくりに努める	<ul style="list-style-type: none"> 大型店舗の進出によりこれまでの商店街が衰退していく中で、市街地の活性化に何が必要か更に検討を重ねて欲しい。 空き店舗を利用方法の検討も必要である。 古い商店街の活性化に重心を置くより新しく賑わいつつある街に焦点を当てた方が効率的だと思う。ふれあいランド内に目玉ショップ（スターボックス等）を誘致したり、市内の腕・味に自慢の飲食店、自慢のケーキ店などに「みずまる」をアンテナショップとして一年交代で賃貸するなどの事業展開も考えられる。
商工観光課	109	労働行政推進事業	雇用の安定と、産業人材育成を目指す。	縮小	<ul style="list-style-type: none"> 産業人材の育成は専門機関に任せるべきであり、雇用の安定供給の成果が表れないのであれば事業を見直し縮小すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> 就労支援は必要と思うが、ハローワークから情報を入手し提供するだけであれば、事業を縮小してもいいのではないかと。事業を見直すべきである。 事業シートの課題・改善策が示すように相談窓口程度に機能を縮小していく。実績はあるのか。人件費だけで終わっているのではないかと。成果はでているのか。 担当者の記載のとおり、今後の窓口のあり方を見直してもいいのではないかと。
商工観光課	112	観光振興事業	地域資源の活用や、イベント等を積極的に行い、行方の良さを発信をする。	拡大	それぞれ実施している事業において、市民に分かりやすい数値目標を設定する。常に事業の成果を検証し、効果的な観光振興事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦・北浦と二つの湖を抱えていることから、それらを有効活用したイベントを積極的に開催してはどうか。例えばマリンスポーツ大会や釣り愛好家の協力を得て釣り大会の開催など。 事業の実施背景・目的は理解できるが、事業内容は観光協会などの団体に補助金を交付するだけの事業のようにみえる。 それぞれ実施している事業において、数値目標が設定されて無い。補助補助対象イベントやコテラス、ふれあいランドなどの観光施設にどれだけ訪問者があったか、増減どうかの数値目標を設定しそのフォローが必要。市民に分かりやすい事業評価をすべきである。 県も「おもてなし条例」を制定し観光意欲度全国最下位県を払拭しようとなってきた。当市もフロントラインには「くおもてなしマインド」を持った人を配置して観光集客に努力を希望。 予算の範囲内で拡大の努力を望む。農林水産課と重複するところが見受けられるが、重複するなら重複するで、しっかりと肩を組んで（事業を整理し）、事業をやり抜いてほしい。

担当課	実施計画番号	事務事業名	主な事業内容	今後の方向性 (区分：『拡大』『現状維持』『見直しの上継続』『縮小』『廃止・休止』の5区分)		行政評価委員からの意見
				区分	理由	
環境課	122	ごみ集積所・ストックヤード事業	ごみ集積所に関しては、集積所の適切な利用方法に向けた啓発を継続的に行い、市内各区長に補助制度の在りかたを理解していただき、生活環境衛生上の改善を施し、公の施設として住民に利用していただくことを目的とする。	現状維持	ごみに対する市民の意識を高めるような事業を展開すべきである。ごみ集積所の適正利用の徹底、ごみの減量化のために分別の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ集積所のゴミの散乱を見るとゴミ捨て場と思い違いをしている人もいるのではないかと。地域の環境や衛生上の面から地域にストックヤードの設置を図って欲しい。 ・ゴミの減量化、資源の再利用等の啓発も行って欲しい。 ・ごみ分別はどの程度、市民は理解して協力しているのか。 ・ごみの分別の徹底によって、ごみの排出量がどのくらい変化するのか、市民に分かりやすく伝えてほしい。
環境課	124	市内主要河川水質検査事業	霞ヶ浦・北浦の水質浄化	現状維持	水質検査結果の情報を市民に伝え、市全体で霞ヶ浦・北浦の水質浄化に努めるために、引き続き事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道接続率の向上、市町村設置型浄化槽推進事業など積極的に推進して行かなければ水質浄化はあり得ない。また、水田からの排水も河川を汚染させる要因の一つと思われることから、肥料、農薬の適正使用等を周知する必要もあると思う。 ・本市では、北浦の水を飲料水として利用していることから、水質浄化の必要性を啓発し、水質検査の結果を広報紙等により積極的に公表してはどうか。県の環境対策課が示すようにCOD、リン、窒素濃度などを事業の数値目標として示すことを検討してほしい。 ・水質浄化の進んだ霞ヶ浦・北浦は一級の観光資源になる。そこから水揚げされる水産物、その水を使ったコシヒカリも付加価値が高まる。国家・県レベルのプロジェクト。霞ヶ浦導水事業の進捗具合も市報で知らせて欲しい。